十訓抄

五

太政官文庫
和書門
一一五〇六 號
一〇一函
五架
一〇冊

内閣文庫
和書
一一五〇六 號
類
一冊
二〇三函
一七架

内閣文庫
番號 和 11506
冊數 10 (5)
函號 203 98

裏面記載のない箇所は省略

国立公文書館
National Archives of Japan

第五　可撰朋友事

或人云、人者善友かわくべき事を、
麻のなかに蓬いたるごとかの
ものの、草なりとはいへども麻
にあり蓬は枝を直うせねどもおのづから
ぐうかつくせものがらなれば
すぐれたる人の中に交りまじさ
なり。伝に曰、君子は其所を択
とゝとあり。顔氏が家訓に

與善人居如入芝蘭之室久而自芳也
與惡人居如入鮑魚之肆久而自臭也
やうなる成文は人の心も水の入物にしたがひ
ぞくに入物にしたがへば即ちそこに四海皆兄弟
なりといひ朋友よりも何ぞ不擇しかるをうみ
れ字解遺誡に高名の人に付てまなれ
ば教へなくしてうつれば友をうる
其人を擇べし薫蕕器を異にすべしと也
花のかをりをもとめざるも月のおよ一夜ばかりの友
なぐさむ情あるべきひとしれずくちにいでざる也

とぐ友なかりしかどもはつてはなたんと徒
然草に人は芝蘭に住しに人の
芳しきをうつり人は五常に住しに人の
義竹林に竜七賢新にたとへ物つき友をう
けめ献い言の夜月ふかくしてけうれん剣縣の
安道と景〇劉慎い清風朗月に雲度のかたるを
聞るに風ふかしかるを友のかをりをはいるを
曲宴し物うくかぐれば深れ孝王鄒枚と
同えし二の花さかりうべ兎園の遊をしぐめ
人晋乃仲尼いに路しいしいに物ものさ学ぶに
をしたしく後しくみづからの物なりをすれば

ゆり清和第九の皇子貞真親王の作なりける

鄒枚散後平臺静　空遺春風只断腸

文選第二十一魏文帝與吳質書云

昔伯牙絶絃於鍾期　仲尼覆醢於子路

知音之難遇傷門人之無遠也

(一)河東尤大兵乞靈延長八年之頃寛平法皇の

宮人に託して我在世の時教ましかばよそ

若狭と受る由りされ多秋ばば法皇勅答ありてその

ゆゑある七箇ちふして詠歌とかなり秋文

紀在昔の作なり

朕昔為握符之尊卿亦為和養之佐合體
之儀重於曩時減罪之謀須迴於今日
(二) 村上帝(延喜帝)のゝたまはくは枇杷大納言(代明親王子延喜孫)延光卿朝夕
恩恵をくはうるこの名花一せめさかいさりし成秋
乃美ゆゑ詩製をいたしたる花くる
月輪日本雖相別温意清涼肯至誠
況率家高帰内院如今於彼語卿名
大納言夢覚て驚くゆゑ是花和しまする
再拜聖顔一寢程恩言芳處奏中情
夢中如覚夢中事雖盡一生豈早驚

彼小野小町ゴ所ゴ所ゴ所

四 楞厳院の恵心僧都与園城寺の祈阿闍梨ら
いと遷化と告べきうしに年月紙をうるふ者祈
後夜の行いとまなくて縁に出て雨仏供でうあひ
ゝうの間空うり芳さみうりひあうして坐うう教うて
我是拉楽久住菩薩化縁已盡還生於楽
ゝ阿弥陀仏の中ゝ生ゝうちまれて横川の僧
都のりゝ人事ゝうり使ううて僧教此賢失うひ
うゝうゝうゝ

五 興福寺の智光頼えい一雙の夫れ人うて一所の
学問ゝて有ゝ寺ゝ僧えおようれうゝ智光其

中に夫れ人うゝ夢中に極楽ゝまゝ教えゝ光
ゝまゝるゝ有ゝ拍とうゝうゝて其様を絵ゝ書
ゝうゝ智光ゝ曼陀羅とて世に伝ゝうゝ

六 中ゝ大れゝゝゝえゝうゝ人寧相成頼ゝゝえて常に
出仕ゝ友ゝうけゝうゝ寧相ゝゝ道ゝ教ゝてお
家ゝて云ゝ野ゝ庵居ゝうゝ秋ゝうゝ不ゝ出ゝ外ゝ
ゝまゝゝて者の物ゝ心ゝうゝと使ゝて出ゝ衣
ゝれどゝゝゝゝゝゝゝかの栖ゝ指ゝとゝうゝ
ゝゝ秋ゝうゝゝゝゝゝ中ゝの方ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝうゝ庵室ゝ作ゝゝゝ大ゝゝ出ゝて

うこに住のひろふ宰相入道の所へ行へきかなお
使行くとべき事ありといひやもとうれいわや
しかるべきのしくとこせうあはをう事いかくて是
おくて又まいりとげうのもの雲のつ陸ふの
ものうこはまで名ぐ人ありたうこう帰てうのうと
入道おうこうと知て上京上せの大事いとはかく
すまいいうはしふくこと也くいたれうみ宰相
おうんんてもを出仕のすまずまいもまうあり
ものうとこと井ぐのうゆひうう

七 伯牙鍾子期いい琴の友也鍾子うたぐらて

先日のれいの部の音曲をうん琴の音曲をとうぐてひうざうのうさはよいつる文選の文冊をも也
元稹と樂天とは詩の友うてわくをしが元稹うう
ちくかりしうば樂天其作うしうし詩ども凡三十卷
集て唐の大教院の経蔵ぐで竈をうれうる遺文を
十軸軸く金玉声龍門原上土埋骨玉埋名くい是
をうう行うう也
樂天又或文の友うしうとうう詩よ云
交情鄭重金相似詩顔清鍛玉不如
後う住友の交何うう面白うべし院家の南北の

姫ともに富貴なれ和ざうし何事と契くん孟母が
子ゆへ子ゆへ隣と三度まで〳〵くらし友とうらふ
仏是まさごうもぐも友よりく都金伐本のちぎりも
なぐいつるやわれども人皆にばかりよりてこそもてれば
ちりさびて鳥乃筵よ向くうれるの紅ちりて
くぶ皆友と世よ古うも他保乃何ふれ雪の中
ふ友降ぐいきる千鳥のタぐれてをすぐくこそ変
ゆまさゆる入江の波のとうはぐくあをーのうさ
祢と下ゆきもくあ世ひのわぐにうをてゆれも
友うふふのかりふうぐれ紅乃明ふの浦乃海ぐれ

去てすてる人とくれうとうる事路乃八格のことうれ
もこれを世しい世に行く仏ばかりそし作妹背れすう
いい偕老同穴のゆくすてぐうちのあるいたなど
らくうくうれば妻仏りしむるは上籠いふをもうう
ぬべし次ざ函ういえうふ仏さすべしんば仏
ううぬべさちり唐の梁伯鸞が妻孟光いうちう
きいうくうふくうをうれば夫りはうくうくうは道
二ん仏ちうをうう秋世仏のごとて霸陵ふう入
ううはあもはうきちうじて家の貧をもあるべど
婦乃祇まで行んごろちなるふようて志源うう

婦乃真姿西施南威とうはきうくも夫仏うう
先外仏あんいうてあうくちうべし何の義うあ
らん春中ゆうくうう

富ノ家ノ女ハ易レ嫁シ　嫁シ早ク輕ニス其ノ夫ヲ
貧ノ家ノ女ハ難レ嫁シ　嫁シ晩ク孝ニ於テ姑ニ

なぐあれいいふくく役ありても夫のうちに仏ざうん
女ーうくきをすくく妻仏急る事は今のをくく
あるを

八　清和帝れ御代よ　在原業平朝臣大花ふく傳今仏ねさ
宮てくくくくに男女乃振舞と分らあくうもれは

妻は不孝道にして不孝道なるものは甚だ悪しき男
の子母に仕へず命令する時は夫に仕へず人妻なる女二
心は貪賤の時仕へたるべく富貴にして時は不孝者也
三ヶ月の子母なる時は甚子母を不孝者也
中にて返而ちなれば也甚七しきは一生は男の子母なれ
共て模ちなる妻二心は間まして妻三心は公こりた
妻四心は物盗まする妻五心は盗とる妻六心は子
を妻甚未治せず事は不義也七心は悪き病
ある妻也此七乃失あれば妻を追出すべし
妻子いたづらに殺すべきなり

行人君は不撰にして子なるものあれば女にして男は
べきあるべきなり南北易い井の底乃親は
乃は引て出人は家の女は仕しまして所をとりてそうぐ
たくゆうとたくちなれしいとそれ長者雄御
貪女吟を作く男を撰たまへ人をと
子ことちう親をもつくるべき中にもあるべか
らんこうちいい親くはしし

(九) 大和物語には昔大酒言ちうる人はみうぐう
きんとて町づさうる女は門金人ちうものとして
子たちのくるはいはうりあるの郡あるとよいうる

を出でて住まるゝ男外へ行きうゝまれ出でく
こゝ丹おうくらとうはしてゝうんかゝれもあらば
成よゝう新とそらして

清香ゝりをさへこゝのこの井れあくい人をさてこゝのこい
ゝて本たうに行くくこゝづくゝけうれくちうにうゝをもる
きう

寛和花山院寛和帝宮御所宮おわくゝけうふ工役滝口平五方平致光致秋五男
ゝやいゝう者ゝうゝ行くゝ群行もゝてゝこれ
行ゝうきゝより野宮の工役い常ゝにうゝ

(十)三条院吟泉院才二皇子宮女義所常子内親王宮も道雅三位ゝあしの行て

世人和行よ成ゝ本まゝいけゝくゝわゝ行ゝゝう三位
仲国大臣の清ゝゝれゝ致ゝゝい仰ゝゝれゝ称ゝ
すゝくゝゝ清ゝきゝ清ゝうゝゝいせ三位の清ゝゝ
ゝ本ゝゝゝゝゝ関寺ゝゝゝゝくくゝうれゝあまゝう
ゝゝの中れ

金板い本路ゝゝゝ世ゝかゝゝれゝゝゝれ
ゝゝくくゝ思ゝゝゝゝゝ行人ゝゝゝゝいゝゝゝる
清ゝすゝゝのゝれゝゝゝ一条ゝゝゝゝゝゝくべきゝう
ゝゝゝれゝゝ大和物語ゝ武義寺ゝゝゝ人乃姫湖院右
乃女房ゝゝいゝゝゝゝゝみゝゝきゝゝゝゝゝゝゝ人ゝて

人あまたけさしたれども夫をばせくたりうりうを
あるは年中あるべらにいひくれいあしめくりわづん田
そだてはぐくみ年貢をばいとげさうるはいてあぐふ物し
給し國し人みれあるとてかくれんとわづ物ゆふ事を
使人のいふはなていてゐたりうりうるまに尼にすりて
うのうしかたれとおはくして男のりしゆうして世ゆ
とくくうりうる

あまの川をかう物し突しかとわつ月のおの涙をうりう
うる物ゆ安いくすみたりぞ尼の身のわづ物業どべし
すづくあ毎の汁よもくべきを我と志づしつるゆい

いとれも悔しき方ばかりうりうる

(十一) 唐國の衛國王の后い宿癩といいて賤民の始なり
彼よ行て業ゆ取りうる王物よ出ゆ行うりて業ゆ
ときうて王の行幸と一月づんざりうれいあゆしそて
故と問給し祇物やの命ふよりて業ゆ取だりうり
行幸をゆうづき事彼をしくみあるべとやうりいう
あをそすのよあるべと紙行くくあちまゆりいざ
なしいゆくれば家り帰ていあ毎よ世間ゆ上てゆう
されと業くゆ宝りもうべしやもうのくいく
しきゆづそれりあゆきうさいうう身をづ后と

如よりて イヤミ瘤の額よりうれい宿瘤といひてもそ

十二 卓王孫が娘と卓文君と閑えし人家富みれば車

ちゝ中拓ちてもろもろと染人よりもそれもろもろ眉い

遠山ともしほし胸い玉うごでみてゐる時り司馬相如と

いひる男所い貪ちてもれば才にもろ恐ちて

よくひきもろ文君見てうて彼男よあらよもろ紙

文毎いさしもども閑いれども相如が貪ちを行て世を

ちる間文文君ろ行儒ともちりもろもれ相如後

り世を住てく文園令と称くいみしうもれば又娘

の父がゆるてくり見又もれの道るれば一家もそ

ひく惟喬親王徳弾琴詩云

相如昔挑文君得英使簾中子細聽

或文云妻い奇也いてゐいと一人より下賤人りを活

まで夫のをんひくきが故也其心若背くとれい

家元といり怨妻妻夫の中い無事をば共りい

さわ吉事をばあがひよすもろく此世りは家を治

る徳紙をばさだ後せしは道をすむる若知識

なりべし

十三 唐の陶答子といりもの中をり一二年の内よ家

大り富ちりてり其妻みどりを紙いづれて後り色

ゝり姑大ゝり怒ゝく此紙問よ妻答て云我国独善
して宮ある紙嬰啄ゝる功ゝして富ゝる紙積狭ゝる
楚の令尹叔敖家貧して四富ゝり福子孫よ継
ゝる紙後代よあゝいゝき今ゝ善ゝる紙善功ゝ子富
栄ゝゝる事ゝ後害ゝゝゝ我国南ゝゝり
玄弱ゝり七日雨降よゝれてものゝ衣色ゝられん
事を憐ゝくゝゝ令物と求ゝる公ゝゝり此故ゝや
長ゝのゝ害紙のゝる大馬ゝり乗ゝて偏よ令あを
のゝ思叔よ害を約也此即善よ似ゝり是故よ
ゝくゝゝ善ゝる善子遂ゝゝ害れゝゝゝゝゝ

乃妻ゝり仕ゝん男ゝゝのゝゝゝゝ

(十四) 清和帝（文徳第二皇子）ゝれさせ給ゝく東宮ゝ為ゝ示ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

と洋見ちらふ料帋の色けゝ
の柳よあさぐろちら紙
らど色紙ゝとあらびいろ
よとばさら紙ゆやさだろ
ちあゝろるわゝみとのさい
びあゝあ汚ゝきゝさうて
きゝ世ゝとゝや汚ゝ紙ゝよ
ゝれゝ真ゝ事ゝちゝ宸ゝ筆ゝ
ゝうゝと作ゝゝとゝれゝば
ゝ

同心契愛蓮花偈

亟石詞入鑱字門

ゝのゝうゝみゝきゝ
ゝで
ゝの汚ゝ泊ゝい絵ゝ帋ゝれゝとゝあ
ゝるゝ紙ゝ作ゝるゝめゝぐゝ尋
ゝゝのゝゝ泊ゝいゝきゝゝとゝあゝふゝぶ
ゝ迫ゝゝゝよゝゝゝくゝゝづゝゝゝゝゝ
ゝ賓ゝゝいゝゝゝゝれゝゝゝく作ゝゝれゝき
ゝゝゝゝゝ

書ノ[illegible]ん是ぞ反古紙い世よいけ
ずまつと書る
硯硯帝ひくれさせうとてわざくのちろくけれ日藏
[illegible]宗相模氏吉
上人弟子氏ヒロ宗宗相模氏吉
くろわざ小八月一日午刻ごろ[illegible]れ[illegible]しまいて同十三
日ごろ[illegible]ろけるに長間[illegible]ども[illegible]よ
しあるごとて金剛藏王の善巧方便して三界六道
ろ[illegible]ろ[illegible]ろ[illegible]

不可勝計して帝御ものまうすよりはじめ
彼屋のかへかくれば四品一下の御ものまうすて高年親
王号
平城法皇真如親王と号

いとのくれなくの色にいでぬるまでもすまうつ
ぬとみるまでに十五万余れしも不知とき
きもおぼしいれず法皇人世間紙奏し給れば勅
宣左右其法皆ものいひ
ものいひ世未後世まで法を悪法人なり
(十五) 安康天皇に法師の大臣春日皇子の家宮容
をぐれるゆゑ法師使とはかりてこれを殺奉る

傾城とりされ給ひ少使とる人皇子に意趣ある宵
々星ふらしをいきんさるゆゑ情をかけ
ゆるとりきれば帝吾法師にはかりて皇子
室に所なく我所にもとめいるゆゑ法師
ゆくこの罪悔王のゆゑ教害をもとめ
さる所乃つまのよいあるひとしてこれをしし
て西京に奏しもとび給ひて帝の出所
さるる所よあい給ひてこれ唐の太宗
のたまうがをもとめる如小兵奏して旨
魏徵いとりくれいらとびして止まるいとろ出はよ

植武才一

ハ仏ゑいざうくゎう奈良の先帝世ゑんぐうまい
しに本貢とゝげどてうくゎうて出家よなびさあい
くるハ尚侍藥子のもとゝあみ竹め宮使院の八重ゑ
ちゝうぢまでけとゝくゝうい〜ゝみるりくい女房ゑ侍
佐ゆ〜〜や唐の設紺間の地王ろ后廣姫姐己と
てゝうちうぢ〜ぢけ物ゝそ宵くゝうゑみうぐけうう
和紙いどちゝふ竈ゑ〜てうんがいゝまゝけうまい
紙同其國乞びよくうちうぢ〜ぢ前世の契やいい
ちぢ〜帝の清ゑものくゝとうちうる御まいれ紙
つう牝雄ろ狐とるハ家の宝ゑる也と云い見也

妙莊嚴王の邪見をうし浄徳夫人の勸にようて
悪報とゆるぐゝて善根よ和りうい釋也めえい
耶輸陀羅女尊名也
現佳夫ゑうり契ゑ紙しゝとびて世て井ゑ紙退きん共
う佛果紙證ゝうう往ゑの宮ゑ法華のる
ゆくろあゝ

第六　下に対忠直卿

或人云孔子の門人子路問て曰君に事ていかなる
忠をか尽すべき傅曰親に対しては直を尽すべし
所謂直とは何ぞ曰君に対しては直を尽すべし
然共君に対して無礼あらば諫て聞ずして
ころされんに事に於ては力なくして
つゝしみ世の常の事にあらず人の為にそむき
ころされるをいさぎよいと心得ていらるゝを
人の心よりわるかるべしいかにせばよかるべき
と問すれば天道にあらず我
為事をいさぎよくする人は

頃と為る事有ごとにたてとる事のあさ板も成
為用りとある所い其人のくいつる物とくら合
まごもみ公の引方よりなくくらる事のあるくれいむ
つくーくえいさわぐんこそ世事紙さうせどやとも
くれいて男為る事なれども皆人れるひなまこば
けくくくくば人ごさるるくくくふとくくくべくくも
くくくく人の脇ごくる所こくく御とれいくくいう合
盛なる少り少水紙くくをんくくの益なくくべ紙ど
横幅とけどくくて利くふいくむべ君りく男為りた
賢長相ごくくけば其國乳るべくくば釈をくゆくれり

くも孝子はくくくて志ごいぐ其家全くくべく重
物なれども舟よのせいまこばごまざるぐゆく上下いか
くれたなどくくに付くくくのあるん人けくあるよいゆくく
くくくくれくけくくくくくきくくくれゆりはゆどまあり
陪くていまさ寡が紙ゆくまべさゆくも徽まが紛の公
乃治くどる事と知などくくくくく

一 楚襄王晉乃関伝こうこん孫叔敖こうしを謀りて いろく園の榆けつ上りて蟬毒を飲こむ後り 螳螂の形をしとする伝ちこび蟷螂又蟬をのこ 守て後り黄雀の犯さんとする伝ちこび黄雀又 螳螂をのこ守すく榆けつ木ちうを引て童子犯 さんとする伝ちこど童子又黄雀をのこ守すく前 り深谷後り堀様のあるる伝ちこぶして身を あやまちり世ぞおよ利をうこ世ゆして後の害 をうこうこざる叔也こうを王世府けうを開て 晉を責とりて留給ふ但周文王殷紂をこうんが

さてあり義とあぎて彼國へもちゆきたる孤竹の二子
こゝの理をきく諫紙をこゝろうけこゝろ
付くこゝろあり終わざりた思い紂の公卿ごゝろふより
帝國これをうしく同天授人よれ河をれば後害の
法ゝあるなり

(二) 晉未公の文獻公のいつゝろみ打ちれて他国へ移り
給ゝるふ途中にて疲弊して行歩及ばざるもゝを
介子推これをあはれけるく股の肉を切く供どゝん
ようてかつゝて文公のゞ付く後ゝ遠ゝ獻公の伝
をたゞまを

(三) 漢馮昭儀い元帝の御時に宮女也閑りこゝろく
飼給ゝる熊ゝるれて帝に近ちゝまゝよれを
ゝるふ昭儀これをふせいぐ身を任ゝりゝれば熊と
どもりゝけるに左右より人ゝ多くあくまりみゝど
昭儀ゝ故を問ゝ給ふ昭儀ゝ猛獣い人ゝを得てゝく
海ゝど故ゝり君ゝり過付ゝる事ゝと申ゝれてゝ
ゝあゝゝ我身をゝる女ゝれどゝ身ゝゝりゝゝんと
ゝゝゝゝゝゝゝ我朋奈良の事ゝ市附
猪沢乃池ゝ舟ゝ宋女ゝゝゝれゝ契と
ゝゝゝゝゝゝゝ世ゝゝゝゝゝゝ

四 任徳元年 天皇いまだ太子のとき伊賀市守の住吉仲雪子
はかりごとを武を奏して太子は雑彼の子孫かこれ
太子御辛よりて此事と知給ひ武内
大長平郡の宿禰木菟ひとりこれ大長ひそ
うみ太子此事とりこんぐ井ぐつさ給ひ汝よ
雑兎おくけ紙馬りを多とけのせまりそわげ
ようりをふけるふ大和四多遅比那よりて始
てさあうりをり太子紙兎をまつ子は軍の彼
宮をいやとそぎり我朝より内裏焼亡のけがを
さて太子石上の宮へ移給ひて仲雪子

を打く帝位をつぎ給ひ
五 彫像の子孫の号いわくこれ世ぞ乃外
して位より即給ひ石河の宰相多が
ひ一名ざし深く崇けきび此事と歎て号れ
梵天帝釈乃丈像とたくりまりて祈ぐ
ひ多相遠帝位より落て桓武天皇と申り
此像を安置のもの今れ梵釈寺也ぐ
きぐ結ひ乃助よりすぐくたといつの天の
ぞ乃紙情く命とおしゆかり
穢武い麒麟閣の功たり塞垣よりおの十九年

法の漢の節と失くべ鄭泉い烏孫國の使者を
胡地へ行て三千里ばかり草平と称せざりし
棘花朝い剃斬よ頭と偽し紀信い沛公の身に
なりかわりて食い義よりて
焼といえり是おも

六 章仁天皇洛陽伯馬寺にて人常世の国へ行
いしらけるが其伝よ帝失給くなり洛陽景行
天皇の伝よ即位年に帰来れりけるが持て来る
九穀乃香菓いとの物紀先皇の洛潮ふなりて
深淵にて云食を受給けるふ溺水と伝よ

仲哀の同十年とつぐて人命を天皇崩して人命を
幸を得く花性すること何の益うあん天よ作
ぶきけるて自けるなく成よりて帝群臣よ作て
彼墓紙幸仁乃陵の側りつを殺らる軍
の中にて君れ去ると命紀をる新い世のばの水
多くなどを倒い稀也唐よ衛の懸公をとりなる
王命はなくなくなりはして賢なれ下なれば貴
しないで鶴をのみ乗しなる行者の形い同輿り
の中く幸しなるふ名じとの来く国紀之と付
鶴君乃鈴紀退くべと言いて云せぐ人なりなれば

名じゝて懿文とゝろみてみるゝに其肝ぞゝる紙
主のゝり続して帰つゝに名れば懿文の花紙ゝ云
人ゝ多ゝ死亡ゝ貶ゝ君の肝ゝ入ゝるゝと主
死ゝ宵ゝゝゝ花ゝ花ゝ世人ゝゝゝゝ人ゝ
高倭ゝ踏事ゝ蝶ゝ鶴軒ゝ条事ゝ世ゝ
ゝゝけるゝゝゝれゝ法ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝれゝ法ゝゝ空ゝ倭ゝゝゝゝ恨ゝ
ゝゝ代ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
令ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
七 延喜ゝ代ゝ貫ゝ四人の弁倭ゝ作ゝ

集紙撰ゝ作ゝ後人新撰万葉紙ゝゝゝゝゝゝ
貫之一人編言紙ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ延喜八年正月ゝ土佐の任ゝ出ゝ巣
年ゝ年上洛のゝゝ帝先ゝゝ崩御の間伴序ゝ
貫之秩罪帰日將ゝ上獻橋ゝ晩松悲雲ゝ新
已結湘濱秋竹悲風ゝ声忽坐傳勅ゝ紙言ゝ
薨逝ス
ゝゝゝゝゝ彼但ゝ攫ゝ公ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ遁世ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ深ゝゝゝ

八

良峯宗貞は深草天皇の近侍也業平の頼り
ゆゑ〻〻の時渡りとて れば伊勢物語
てくりいだくとゆく行いあるさくらを袖にこそ
妻よりあいしうくれどわるれど清水こそいと小町
ふるやうきて迹てよくさそ次の手洗川のれそ
の月ふるうて廊と人ぞ洗服めんそ河原に
出てうくあり
みなそこの衣よかくれたせよ
とよみく拍り業平書くあやまりいてけりを
うせうくあくうふ見ふれのもんくれせいで

こゝて使を見つかはしてさうくわんぶ法よい僧正
とゝめて花と僧正遍昭とぞいひける
(九)楊貴妃いにしへ唐土の世にのがれさせ給ひ国家と
出く賞蓮大徳として彼仏の法ゆ伝へ入る和国
日根といふ所にてようとけり
ゆくへのくもゐの雲にたづねつるい行くとゝんみてとゝいひ
園鹿院法皇さを行く必堂殿に葬送申入る
みてこゝに此所にて百日せこ必ゆうしい来年ごろおて
彼所にうくよみうろ
をうれしつゝ法ないるいしに仏極よそうに結て出よ

出家までいかけ出たゝ入てうゝ仏ぐいて法く定
(十)花山院内府中納言義懐い外戚権左中将惟成
い近侍してをうく天下の権とゝりをうゝ仏帝
ひそうふ内裏とゝ花山寺幸するようと同て夜人
追ゝくゝもとゝ乃ゝ帝と出ゝ比丘ゝり惟成のゝどり
をきるゝ義懐ゝ僧ゝくいゝく外戚ゝて雲くゝ比
つゝふ外人ゝてゝゝゝ世に変ゝんゝ仏
のゝべ早く出家とべゝと義懐此ようとをゝて同く
出家と人の教訓ゝてゝゝれいべゝ内の人ゝ
ゝゝふ始終ゝゝとゝて仏宝に信てゝ仏ゝゝ

[illegible]
惟成はなは賀茂の日吉さんの社に一条大路をを
[illegible]
[illegible]
[illegible]

はてたりとて人々剃髪せられの中に正二位中納言をはじめ
ゆてそびりまゐれ人々ゆるさせ世人ゆるす長徳元年
より関白より成給ひしかもかたくなれく失給ひてより世
まは七日関白ゆるさせ給ひ
(十)中納言弘基卿は後一条院より位をいとわ
くより官位より外に居給ひ帝にをれまり
ゆるれば右大臣は二君より仕つどとして天台楞厳院より
よくゆらはしてより帝にれ給ひる程少紙
ゆるびりれいゆるさせ給ひ宣旨司彩王乃

[illegible]
成給ひ人々ゆるゆ出家の公はつく
成給ひ人々ゆるゆ道公ゆて常れてくさよい

古墓何ヶ世人ノ不知ニ姓ト名
化ノ為ニ路ノ傍ニ土ト
年々春草生ス
そぞ口ほを結ぶ程は上東門院よりよりをまひ
けるゆかりゆ者ゆ
世紙於て家を出ゆ申れ給ひ給ひさい者ゆ人々
ほよい上醍醐ゆ住て社ゆ紙をげよ人々同院浄住
乃ゆ紙此人いまゆ殿上人也人々ゆ上東門院四毎よ
ゆ入内ゆりて内ゆんゆて出院ゆれさを結て業行の

年も傾てわが百歳の内こをじぶんにせうくかくうふ
くれと作らまけるふ帝れ浄公の中いづくくみず
しをしうん那基殿上人は方うて朗詠の一二句紙
口ずさいうくう紙院関ちく是うてしらうべ
情の強さうう事秋と作らまけるふど帝も浄
力はくゆうちをうれうくくを経る此人遁世
のくち大意よ位ろうう宇治殿被庚申しも
ちうをいをて紙被出物信力をう宇治殿い接世よい
れうど導をさ更とちを先一絡く暗帰ちいうん
ち絡事う府佐実い不覚の者よいくうさ秋ろう

其府い何ともちを絡ぐ帰て妙業ぐ面てさ
をふゆくちたよ子是のうちよりはさ海よいいて
きしうくうちまぐさうと春をうる辺ろうと世ちい
うて世紙通うとうぐも恩愛捨てぐ行事
をれべわるしれおまうれを出うきうくうと義ふ
みぐして来れこれて業仏ってされうと義法大師こ
うは此人のうち也

(十二) 後朱雀天皇 浄住大事にちをれくまて
位を東宮よゆうちう後三条院と東宮よ
絡ちう宇治殿ちくこ不のゆうちと作金をうう

くらゐ帝の御事とい異ゝさせおはしまして東宮乃御事
作ゝ行ゝとれい法逆事ゝ申さを行ひども不受ける也
世ゝくら世宮乃御事ゝ異ゝ申べきはあゝ行ゝと
如紙二者ゝ行ひくらゝざる由也
宝寺内裏ニ相信之事家本六巻
藤原相ゝ栗田殿くられく御行ゝくら紙を参て
ゝらゐくゝとゝ社ざゝうを申べ
爰ゝて又もゝ之者ゝ行ゝとゝいゝを給ゝ
ゝよみく行ゝく失ゝくらゝの姫ゝりけらゞゝのゝの
ゝ紙くれゝて
爰ゝゝ歌ゝ者紙行ゝゝゝ者ゝ申ゝ

(十三)菅家昌泰二年九月十日の宴ゝ西宮乃右大臣の
大将ゝ元日よゝゝくゝゝ

君ゝ富寿秋ニ臣漸ニ老リ恩無涯ニ岸報ニ難ニ遅

ゆゝはゝくゝを給ゝれゝ感感の綿ゝゝ法衣とゝ給ゝそゝゞを
さ如給ゝゝと同四年正月朱雀院の御ゝ供養事不
實ゝ信ゝく俗ゝ左宰相中将みゝはされゝゝゝいゝの
ゞゝゝ世ゝゝ給ゝく法ゝ尊ゝ深ゝゝけゝ者ゝ
乃れゝゝとれゝゝく魚水の契ゝ世深ゝゝゝ申ゝを
給ゝく都のゝゝゝゝて彼法衣と法身ゝゝゝ給
ゝゝ申ゝゝて次の年同月ゝくゝ詠ゝを給ゝ

去年今夜侍清涼　秋思詩篇獨斷腸
恩賜御衣今在此　捧持每日拜餘香

㊃ 源氏中將とゝ後の浦よりたゝりくる八月十五夜の月くもなくすみて風とゝめ清遊し給ふくとの清物語
しゝゐのしらべもあるまきて
みるかくそたゝりなくさむ月の都いくらゝかりも
ゆくすゑ久しく此詩の一句を誦して入給ふとうの物がたり
うもるこゝろ杉しけきたくも菅家の清遠紀あんとて
おの年寛春三年九十月法善相公清行の文章博
士にゆくとけり府彼清事と為く勤へ行く先見
乃ゆやうに事紙清をもつて紙乃事をもつて憲
篤其の出よりつれ賢意神のたゝ速りなり彼
狀の詞りに
離朱之明不能視睫上之塵仲尼之智不
能知簷中物
やうれしく後ゝふ清事とゝ地乃詩奏みよりて
罪とゝ為る事者も多れよいあるゝもうり
應神天皇八年丁酉夏四月百濟の清皇紙をろ
しゝとゝをゝあるゝ大花武内宿禰と紙を紙へ清
ゝうゝ今牙尊義門の宿禰奏ゝゝ花この兄

武門常に天下紙のごとくにおもてを韓
をまねき集めひそかに謀叛をくわだてと天皇使を
たてまつりて大将を誅せんと仕る人今何ぞ罪無しとおもんぱか
ら紙のごとくに直乃祖根子と云人有る
が其形大将に相似たり大将は諸云祖父の親よ
り其罪なき紙事紙詔ありて我大将たるわ
て誅せんとひそかに即すべし外家自死と大将ひ
そかに海路より朝廷に参て実に天皇光宗二
人を推問して大将の意をよくしたる寵

一後漢紀信楚の軍滎陽をかこむ高祖
ふかくして車に乗し太后よりはじめ婦人をれ
どもの女をもてこれにのる情をかくしてこれ
茅をもつて連枝の車をとりてけり失ひんかけ
ることをあらはしたれい相越も既茅をもつて志を
い骨肉も離欲しうとしてふ故是のゆえに思をう
ふ又陳恩王七歳の時云
煮豆燃其萁　豆在釜中泣
本是同根生　相煎何太急
しかるにをうつくしんとなるもを清廉相伝い加

階をらをりて後の奇又冊詩よりはじまりて
梅花は根よりいはまるる枝の咲をうるうん
武門本朝に仁徳天皇四年丁卯歳高紀夫人よ
つまりと六代の仕つく伝年二百八十二在官二百四
十四年也
㊄清和天皇いまだ幼くわらはにして大納言
保善男卿の賜ものの恩をうけて大臣と
のぞみ公付ふりうのこれたる大臣伝公をそれ
ゆゑ紙いそ此人と背よりく甚代よ私をんと
けりこうてを長たきを伝よ命して貞観八年国

二月十日東寺大門を焼て仏像のたぐひも皆悉
よりと談じ同日罪人を行るべきなりけるを北条
さめ申させ給ひて其後いくもなくして其後
度々こうめ様ありけるを月比ひつく若男の
造意あるいてはなを執権とゆり若男は伊豆国へ
流しつかはさるる長崎方へ配流をしなをしたる
足利の御計よりの御ぐしをたてまつる
十六 後鳥羽院御所陸奥守源頼義法守府の将軍と
兼て京住と責ふる永義の系よりを成
合戦をしつるをしかけるが天喜五年十二月より千三百餘

騎の兵を以て攻しかよせるを貞任は四千余騎の
勢を集めて志をあらはす河堰柵をかまへて是
をふせぎたたかふ所に頼義ひるまずして味方の兵
凍死をしたりけるを人数をよせて将軍
くさ大ひ勝をとりて敵を四方より散滅
ゆ後長男義家修理少進藤
原京遠清原貞廉若京李泥大宅之任若京則明
宗也貞任が軍是を以て責よせをとりて来
のぎしをる以義家はぎ弟のぎく若
かの数を大ひ去以射るるの矢よりるるの

うれどもとれもさだといつてすでに四重にかこまれる軍
とう事ゆゑ出てかこみの中を出て入事なくちり
稿えのごとくして貞任今ろものれ〜貞任これを感
じて八騎ばかりとみだれくるくれどもくれどもくれどく敵ゐる貞任
が軍ゆゑ二百餘騎よ成る程将軍とうとみく矢
をふくと事しきれしのごとく相模一の同将軍
すでにせまりて強まりまどろんでいれば義家元任
等又六騎にて命を捨て四方をかける間貞任ハ馬ど
り追ひ寄り伯仲位龍といふものうち軍中ゆゑ
ハ将軍ハ行方をたづねるゆゑ歩ゐ武将軍

中ゆゑ同貞任ハ馬をすてゆのごとくこゝ伯龍
天ゐ行くゐ上ハ将軍に仕へ三十餘年をつとめ
ハ命を失ふのゆゑみくゐ我ひとり生ながらいて
敵の方へ帝入ゐ命未だ二三人ハ有ゐ武そうけ入
ゐ又ハ敵と打合くつゐ打ゐ義家敵をつゐ
ゐ将軍の行方をたづねられく敵の中にて
ゐるようとなりて彼等ハ武ひろいんとゐつゐ男の身ゐ
ていい敵の陣へいつれば名ゐ乱れ行ゐ将軍ハ
行方をたづねるゐ且いよゐゐ且いゐ将軍ハ名ゐみゐ
とゐ付てたづゐ拾ハ出ゐ家いたづいくいづ左為

の志も感じ悟り者後漢の光武皇帝の平定なり
王莽が軍に打ち勝ちさうすべく行方なくて高峯より
転落てくりかへしみをのづから砕るわれ共其所はく
ぐれくしはさぐりくり十年これをもつて歌のこゝろ
を知わる事と歌くおのくの心よりの氣色なりくるふ
わるれそ王の兄子南陽よりこゝ何ぞうまれてこゝ成長を
といいくりこれをもつてこゝ家が出家はこゝとくり
といつゞもこゝ君兄子とこゝふこゝいたくこゝるこゝと思
同又そのひこゝとをけもび理といつべしすべくこゝまこゝが
振舞とこゝつの樊會が鴻門より入こゝよりこゝ中をく豫讓

う橋下に伺しよりこゝ憐也其密すくたれよりて真任
を打得ざりくりくふ出羽国山形住人清原武則一家の
密代に異してすべく一方の後の名代康平五年七
月将軍に加りこゝふくりこゝて同九月十七日こゝて厨川
の柵ふして真任つのよりこゝれよりこゝる其時今年重任
長男子世童子より好く真任と同く頭と切ものこ
しき者八人歩兵数ちこゝび強の家任家任州任未
宗後の密十九人十余日こゝと行く降人こゝ来れり此
中にちこゝふわくれけりこゝ事いい別任が妻女鎧の破る
こゝ紅男よりこゝて真任こゝ君こゝ我一人出くこゝ何

なんとてこうまでなりて公いでられて高倉より身を
投げ給ふ事なれども者御とは流し給ふ事なれば義家朝臣天
朝よりたまはりて久しく遠近よりあがめ給ふのみ年経る
白川院法皇御崩後別宮ながら世を恨へ給ふ事なれば
して物語せざるを秋の夕ふ先より公は故義朝卿の乃
結宇府と立て北面堂へ付給ふ侍ふ所に
しに軍のれのと世とと向はせ給ひて
へ本神樂玄也張本是より始てゆゑ
給ひをうり杵松と真本といふ人
う紙本の真仏あるふなりとぞ言はれのげ
色濃く緑なるい是紙真仏のあとうも也勁松い年
乃奥よりあるいれ忠れい岡のあやうれよるる潘宋化の
西住の賜ようもう具仏也菅家古宰府うれ
先うたうう
うう
やうみ色をうせよ梅花あるうかりて
やうみ色をうせよ梅花あるうかりて
紅梅殿乃梅うう枝とび
梅うう向く
あるのうれ物うう世をいうふもうれ紙とは
とうがうう給うれいとの本

先人於故宅羅癖於旧年麋鹿猶棲所無
主独碧有花夫

世ハ[illegible]ものとなりて久しくも及ばれぬ唐国
の帝文をぬきゝ[illegible]ゝしべ開き咲ける梅の香ゝぬきて木ゝ[illegible]ゝる其花物とびいてゝ
ゝり[illegible]は一日に千万里の[illegible]海をなて[illegible]るかゝる
きべ物ゝゝゝも理也此梅ゝゝて真木といえれ大者一
のゝゝゝしい孝子乃振舞此角よりはゝ

国立公文書館
National Archives of Japan